

決 議 (案)

北朝鮮による核実験に抗議する決議

北朝鮮は、核実験の不実施を謳った国連安全保障理事会決議を順守すべきという各国の求めを無視し、5月25日、地下核実験を実施した。同国は4月5日にも、各国の再三にわたる自制要請にもかかわらず、人工衛星の名目でミサイル発射を強行している。これら一連の行為は、国連安全保障理事会の決議に反するだけでなく、世界中に脅威を与え、国際社会の平和と安定を乱す危険極まりない行為であり、唯一の被爆国である日本としては断じて許せるものではない。

よって本県議会は、このたびの北朝鮮による地下核実験に対し厳重に抗議するとともに、弾道ミサイルに関連するすべての活動及び核兵器の開発を中止するよう強く求めるものである。また、政府においても、国連及び関係諸国と緊密な連携を図り、北朝鮮に対し断固たる態度で厳しく対処するとともに、国際社会が一致して経済制裁を発動するなど、迅速に実効性のある新たな措置を実行されるよう要請する。

以上、決議する。

平成 年 月 日

山 形 県 議 会

以上、発議する。

平成 年 月 日

提 出 者 山形県議会議会運営委員長 田 澤 伸 一